

平成 27 年 6 月 22 日
内閣府公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
原子力計算科学プログラム作成等業務の評価（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

I 事業の概要等

1 実施の経緯及び事業の概要

国立研究開発法人日本原子力研究機構（以下「機構」という。）が実施する「原子力計算科学プログラム作成等業務」については、公共サービス改革基本方針（平成 24 年 7 月 20 日閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。これを受けて、機構は、官民競争入札等監理委員会の議を経て定めた「原子力計算科学プログラム作成等業務における民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、民間競争入札を実施した。その概要は以下のとおりである。

事 項	内 容
業務内容	本業務は、計算科学を活用した原子力の研究開発を加速するため、原子力科学研究所 情報交流棟に設置されたスーパーコンピュータにおける利用支援業務の一環としてユーザプログラムの開発整備、プログラム相談及び計算機全般に渡る利用相談業務を実施するものである。
契約期間	平成 25 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 3 年間
受託事業者	一般財団法人高度情報科学技術研究機構
契約金額	165,942,000 円（税抜）
確保されるべき対象公共サービスの質	<p>① 利用相談の利用満足度調査</p> <p>利用相談の利用者に対する満足度のアンケート調査を実施し、その結果の基準スコア（75 点）を維持又は向上すること。</p> <p>※満足度は、問合せから回答までに要した時間、回答又は手順に対する説明の分かりやすさ、回答又は手順に対する結果の正確性、担当者の応対（言葉遣い、親切さ、丁寧さ等）について、満足 1</p>

	<p>00点、ほぼ満足80点、普通60点、やや不満40点、不満0点として各利用者がアンケートに回答した結果の全体の平均点をもって、ヘルプデスク利用満足度としている（基準スコア75点以上）。</p> <p>② プログラム開発整備の利用満足度調査</p> <p>本業務の利用者（機構担当者を含む）に対して、次の項目の満足度についてアンケートを実施（年1回）する。請負者においては、その結果の基準スコア（75点）を維持又は向上に努めること。</p> <p>※作業したプログラムの品質、作業報告書の内容、開発・改良等の技術レベル及びコミュニケーション円滑度（仕様の確認・報告・打合せの頻度等）について、「満足」（配点100点）、「ほぼ満足」（同80点）、「普通」（同60点）、「やや不満」（同40点）、「不満」（同0点）で回答を求め、年度末に項目毎の平均点をもって、利用満足度としている。</p> <p>③ 業務の内容</p> <p>対象公共サービスの内容に示す原子力計算科学プログラム作成等業務を適切に実施すること。</p>
--	---

2 受託者決定の経緯

入札参加者は2者であり、提出された技術提案書を審査した結果、必須審査項目基準を満たしていた技術提案書について、内容に応じて技術点を加点し、決定した。平成25年2月20日に開札し、予定価格の範囲内のものについて総合評価を行った結果、総合評価点が最も高い上記受託事業者が落札者となった。

III 評価

1 評価方法について

機構から提出された平成25年4月から平成27年3月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、事業の評価を行うものとする。

2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

(1) 対象公共サービスの質

①利用相談の利用者満足度調査

アンケートの調査項目	年度	点数
------------	----	----

問合せから回答までに要した時間	2 5	8 8. 3 点
〃	2 6	9 0. 4 点
回答又は手順に対する説明の分かりやすさ	2 5	8 9. 8 点
〃	2 6	8 7. 9 点
回答又は手順に対する結果の正確性	2 5	8 9. 3 点
〃	2 6	9 0. 8 点
担当者の応対（言葉遣い、親切さ、丁寧さ等）	2 5	9 4. 1 点
〃	2 6	9 3. 8 点
平均点		9 0. 4 点

利用相談の利用者に対する満足度（基準スコア 75 点）のアンケート調査結果は、4つの調査項目の平均点が 90.4 点となっており、それぞれの調査項目も 87 以上といずれも基準スコアの 75 点を大きく上回っており、サービスの質は設定どおり確保されている。

②プログラム開発整備の利用者満足度調査

アンケートの調査項目	年度	点数
作成したプログラムの品質	2 5	9 4. 0 点
〃	2 6	9 0. 1 点
作業報告書の内容	2 5	9 2. 0 点
〃	2 6	8 9. 1 点
開発・改良等の技術レベル	2 5	9 0. 0 点
〃	2 6	8 9. 1 点
コミュニケーション円滑度（仕様の確認・報告・打合せの頻度等）	2 5	9 2. 0 点
〃	2 6	8 7. 3 点
平均点		9 0. 4 点

プログラム開発整備の利用者に対する満足度（基準スコア 75 点）のアンケート調査結果は、4つの調査項目の平均点が 90.4 点となっており、それぞれの調査項目も 87 以上といずれも基準スコアの 75 点を大きく上回っており、サービスの質は設定どおり確保されている。

③その他の対象公共サービスの質

確保されるべき対象公共サービスの質として設定された「業務の内容」の実施状況は以下のとおりである。いずれの指標等についてもサービスの質は設定どおり確保されている。

指標等	確保されるべきサービスの達成目標	結果
業務の内容	年間作業計画書の計画どおりの期日までに適切な作業が実施されること。	【月次報告書及び作業報告書を確認】 原子力コードの開発整備、利用支援に関する業務を適切に実施しており、サービスの質は確保されている。

(2) 実施経費

◇今回（平成25年4月1日から平成28年3月31日まで）契約金額：

165,942,000円 1か年相当：165,942,000円÷3=55,314,000円…①

◇経費節減効果 前回（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

実施経費：65,754,000円…②

節減額（1か年相当）：②－①=10,440,000円 節減率：△16%

◇平成25年4月～26年3月（市場化テスト実施直前）と比較し、各単年度期間に換算した場合 10,440,000円（△16%）の経費節減の効果があった。

3 受託事業者からの改善提案

- (1) 民間事業者が作業毎に実施するプログラム開発状況のレビューについて、各開発作業の作業進捗に加えて、開発上の問題解決方法などの情報を統括責任者及び各開発作業担当者の全員で情報を共有し、作業品質の向上を図りたいとの提案があった。この提案を受け、全員による定期的に開発状況のレビューすることを認めた。この結果、プログラム開発における手法の共有化が進み、各個人ベースでの処理に比べてプログラム開発業務の作業効率及び成果物の品質が向上した。
- (2) 民間事業者が実施する各種資料作成において、共通情報ファイルを登録・参照する仕組みを用意して情報の共有化を図りたいと提案があった。この提案を受け、ファイルサーバを設置して、各種ファイルを保存することを認めた。この結果、情報

の共有化のみならず一元化による情報の紛失や散逸が無くなった。また、この装置の一部を個人用領域として設定してあり、この領域を使うことにより各自のデータのバックアップ機能も同時に実現した。

4 評価のまとめ

本事業において確保されるべき公共サービスの質は達成されていることから、良好に事業が実施されていると評価できる。

また、民間事業者から各種資料作成用の共有ファイルを登録・参照する仕組みを用意し情報の共有を図りたいとの提案により実施したところ、情報の共有化により情報の紛失や散逸がなくなった。また、この仕組みの一部を個人用の領域として使用することで、各自のデータバックアップも同時に実現したことにより業務効率の向上改善が行われるなど、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

実施経費については、年計算で55,314千円であり、従来の実施に要した経費65,754千円と比べて、10,440千円（約16%）の経費の削減となっている。

5 今後の事業

本事業の市場化テストは今期が1期目であり、事業全体を通しての実施状況は以下のとおりである。

- ① 実施期間中に受託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、また、法令違反行為等もなかった。
- ② 機構には、監事及び外部有識者（公認会計士、弁護士等）で構成され、契約の点検・見直し等を行う「契約監視委員会」が設置されており、その枠組みの中で実施状況報告のチェックを受ける体制が整っている。
- ③ 入札において2者の応札があったものの、新規応札者はなく、機構と密接な関係のある従前の受託事業者が落札していることから、受託事業者の交代があり得るほどの十分な競争性が確保されていたとは判断できない。
- ④ 確保されるべき公共サービスの質において、全ての目標を達成していた。
- ⑤ 経費削減において、従来経費からの削減率約16%の効果を上げていた。

本事業については、機構と密接な関係のある法人が受託事業者となっていたことから、市場化テストの実施を通じ、新規応札者を増やす等の競争性改善の可能性を検討することとなっていた。市場化テストの実施に当たり、契約を複数年化するとともに、直近3か年分全ての作業実績について作業種別及び工期（人月）を含めた情報開示を行う等の改善を行ったものの、市場化テスト前も応札していた2者（うち1者は機構と密接な関係のない法人）が応札し、従前の受託事業者が落札する結果となった。

市場化テスト実施による新規応札者はなく、機構と密接な関係のある従前の受託事業

者が落札しており、十分な競争性が確保されていたとは判断できないものの、入札の実施過程において様々な改善策が講じられていることから、原子力計算科学プログラムをスーパーコンピュータ用に開発整備をする等、汎用性が少なく、かつ高度な人材を必要とする本業務の特殊性が競争性改善の制約となっているものと考えられる。

したがって、本事業は実施状況が良好であったが、入札における競争性については市場化テストの実施だけでは即効的に改善しないものと考えられることから、本事業内容の特殊性に鑑み、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会）Ⅱ. 1.（2）の規定に基づいて、市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

なお、市場化テスト終了後次期事業においては、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続き及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、機構が自ら公共サービスの質の維持向上及びコスト削減を図っていくことを求めたい。

以上

平成 27 年 6 月 5 日
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

民間競争入札実施事業
原子力計算科学プログラム作成等業務の実施状況について（案）

1. 事業の概要

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）の原子力計算科学プログラム作成等業務については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）」に基づき、以下の内容により、平成 25 年度から公共サービス改革基本方針に従って競争入札を実施しており、現在、実施している事業は 1 期目である。

（1）業務内容

機構の研究開発の多くにおいてスーパーコンピュータを用いた計算科学技術が活用されており、原子力研究開発の効率化、原子力施設の安全評価、国際競争力強化等に寄与している。本業務は、計算科学を活用した原子力の研究開発を加速するため、原子力科学研究所 情報交流棟に設置されたスーパーコンピュータにおける利用支援業務の一環としてユーザプログラムの開発整備、プログラム相談及び計算機全般に渡る利用相談業務を実施するものである。

（2）契約期間

平成 25 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（3 か年）

（3）請負者

一般財団法人高度情報科学技術研究機構

（4）実施状況評価期間

平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日（2 か年）

（5）契約相手方決定の経緯

本事業にかかる落札者の決定は、総合評価落札方式により実施することとしており、実施要項及び入札説明書に基づき入札参加者（2 者）から平成 25 年 1 月 31 日までに提出された技術提案書について、事業に係る技術審査会において審査を行った結果、要求項目を全て満たしていた。入札価格は、平成 25 年 2 月 20 日に開札し、予定価格の範囲内のものについて総合評価を行った結果、総合評価点が最も高い一般財団法人高度情報科学技術研究機構を落札者と決定した。

提案書の評価点、入札価格及び総合評価点

落札者名	提案書の評価点	入札価格（税込み）	総合評価点
一般財団法人高度情報科学技術研究機構	693 点	174,239,100 円	693 点

2. 確保されるべきサービスの質の達成状況

確保されるべき対象公共サービスの質として設定された「業務の内容」、「プログラム開発整備の利用満足度調査」及び「利用相談の利用満足度調査」の実施状況は以下のとおりである。いずれの指標等についてもサービスの質は設定どおり確保されている。

評価事項	測定指標	評価
業務の内容	年間作業計画書の計画どおりの期日までに適切な作業が実施されること。	【月次報告書及び作業報告書を確認】 原子力コードの開発整備、利用支援に関する業務を適切に実施しており、サービスの質は確保されている。
プログラム開発整備の利用満足度調査	本業務の利用者（機構担当者を含む）に対して、次の項目の満足度についてアンケートを実施（年1回）する。請負者においては、その結果の基準スコア（75点）を維持又は向上に努めること。 アンケート実施時期：（平成25年度） 利用者数：10人 回収数：10通 回収率：100% （平成26年度） 利用者数：11人 回収数：11通 回収率：100%	利用満足度調査のスコア ^{※1} は以下に示すとおり全ての項目で基準スコア以上であり、サービスの質は設定どおり確保されている。 【平成25年度の満足度調査スコア】 ●作業したプログラムの品質：94.0点 ●作業報告書の内容：92.0点 ●開発・改良等の技術レベル：90.0点 ●コミュニケーション円滑度（仕様の確認・報告・打合せの頻度等）：92.0点 【平成26年度の満足度調査スコア】 ●作業したプログラムの品質：90.1点 ●作業報告書の内容：89.1点 ●開発・改良等の技術レベル：89.1点 ●コミュニケーション円滑度（仕様の確認・報告・打合せの頻度等）：87.3点
利用相談の利用満足度調査	本業務の利用者に対して、次の項目の満足度についてアンケートを実施（年1回）する。	利用相談のスコア ^{※2} は以下に示すとおり全ての項目で基準スコア以上であり、サービスの質は設定どおり確保されている。 【平成25年度の満足度調査スコア】

	<p>請負者においては、その結果の基準スコア 75 点を維持又は向上に努めること。</p> <p>(平成 25 年度)</p> <p>相談者数：137 人</p> <p>累計相談件数：714 件</p> <p>アンケート依頼数 (相談 2 回以上)：47 人</p> <p>回収数：41 通</p> <p>回収率：87.2%</p> <p>(平成 26 年度)</p> <p>相談者数：128 人</p> <p>累計相談件数：659 件</p> <p>アンケート依頼数 (相談 2 回以上)：53 人</p> <p>回収数：48 通</p> <p>回収率：90.6%</p>	<p>●問い合わせから回答までに要した時間：88.3 点</p> <p>●回答又は手順に対する説明の分かりやすさ：89.8 点</p> <p>●回答又は手順に対する結果の正確性について：89.3 点</p> <p>●担当者の対応 (言葉遣い、親切さ、丁寧さ等)：94.1 点</p> <p>全項目の平均満足度スコア：90.4 点</p> <p>【平成 26 年度の満足度調査スコア】</p> <p>●問い合わせから回答までに要した時間：90.4 点</p> <p>●回答又は手順に対する説明の分かりやすさ：87.9 点</p> <p>●回答又は手順に対する結果の正確性について：90.8 点</p> <p>●担当者の対応 (言葉遣い、親切さ、丁寧さ等)：93.8 点</p> <p>全項目の平均満足度スコア：90.7 点</p>
--	---	--

- ※1 作業したプログラムの品質、作業報告書の内容、開発・改良等の技術レベル及びコミュニケーション円滑度 (仕様の確認・報告・打合せの頻度等) について、「満足」(配点 100 点)、「ほぼ満足」(同 80 点)、「普通」(同 60 点)、「やや不満」(同 40 点)、「不満」(同 0 点) で回答を求め、年度末に項目毎の平均点をもって、利用満足度としている。
- ※2 問い合わせから回答までに要した時間、回答又は手順に対する説明の分かりやすさ、回答又は手順に対する結果の正確性について及び担当者の対応 (言葉遣い、親切さ、丁寧さ等) について、「満足」(配点 100 点)、「ほぼ満足」(同 80 点)、「普通」(同 60 点)、「やや不満」(同 40 点)、「不満」(同 0 点) で回答を求め、年度末に項目毎の回答の平均スコア (100 点満点) を算出し、利用満足度としている。

3. 実施経費の状況及び評価 (金額は全て税抜)

(1) 実施経費

今回 (平成 25 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで) 契約金額：165,942,000 円

1 か年相当：165,942,000 ÷ 3 = 55,314,000 円・・・①

(2) 経費節減効果

前回（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）契約金額：65,754,000円・・・②
節減額：②-①=10,440,000円（節減率16%）

（3）評価

市場化テスト実施直前と比較し、約1千万円（16%）の経費節減効果があった。

4. 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等

- （1）民間事業者が作業毎に実施するプログラム開発状況のレビューについて、各開発作業の作業進捗に加えて、開発上の問題解決方法などの情報を統括責任者及び各開発作業担当者の全員で情報を共有し、作業品質の向上を図りたいとの提案があった。この提案を受け、全員による定期的な開発状況のレビューすることを認めた。この結果、プログラム開発における手法の共有化が進み、各個人ベースでの処理に比べてプログラム開発業務の作業効率及び成果物の品質が向上した。
- （2）民間事業者が実施する各種資料作成において、共通情報ファイルを登録・参照する仕組みを用意して情報の共有化を図りたいと提案があった。この提案を受け、ファイルサーバを設置して、各種ファイルを保存することを認めた。この結果、情報の共有化のみならず一元化による情報の紛失や散逸が無くなった。また、この装置の一部を個人用領域として設定してあり、この領域を使うことにより各自のデータのバックアップ機能も同時に実現した。

5. 全体的な評価

- （1）プログラム開発整備の利用満足度調査として、利用者を対象にアンケートを実施したところ、全ての項目において87.3点以上を得る結果となった。これは、基準スコアの75点を十分に上回る評価である。特に、プログラム開発に重要なプログラム品質の満足度では90.1点以上であることから、利用者から高い評価を得ているものと考えられる。
- （2）利用相談の利用満足度調査として、利用者を対象にアンケートを実施したところ、全ての項目において87.9点以上を得る結果となった。これは、基準スコアの75点を十分に上回る評価である。特に、「回答又は手順に対する結果の正確性について」は89.3点以上、「担当者の対応」は93.8点以上の得点が得られ、技術力ならびにコミュニケーション能力の両面に関し、利用者から高い評価を得ているものと考えられる。
- （3）民間事業者においては、各開発作業員が業務遂行上発生する様々な課題・問題点等を共有することを目的に、プログラム開発状況の打合せを定期的に統括責任者も含めて実施して、問題解決のスピードアップや開発手法等のレベルアップ向上に努めている。また利用相談ではチケットシステムにて相談内容を共有することにより、問合せに対する応答と正確性を高めるなど、創意工夫がなされている。

(4) 以上のように、実施要項において設定したサービスの質は確保されており、スーパーコンピュータシステムを利用した研究活動を支援するという本事業の目的は大いに達成しているものと評価する。

6. 今後の事業

(1) 本事業への市場化テスト導入は今回が初めてであるが、事業全体を通した実施状況は以下のとおりである。

- ①実施期間中に民間事業者が業務改善指示等を受ける、あるいは業務に係る法令違反行為等を行った事案はなかった。
- ②機構には、監事及び外部有識者（公認会計士、弁護士等）で構成され、契約の点検・見直し等を行う「契約監視委員会」が設置されており、その枠組みの中で実施状況報告のチェックを受ける体制が整っている。
- ③本事業入札においては二者からの応札があり、競争性は確保されていた。
- ④対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について、目標を達成していた。
- ⑤市場化テスト実施直前と比較し、約16%の経費削減効果があった。

(2) 上述のとおり、全体において良好な実施結果を得られていることから、次期事業においては「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）に基づき、市場化テストという形式を終了したい。なお、市場化テストを終了した後は、契約監視委員会において公共サービスの質の維持向上を踏まえ実施状況の点検を受けることとしたい。